

## 訂正箇所<sup>1</sup>

最高裁判所事務総局より得た平均原告数の特別集計結果について、次の箇所に誤集計が見つかった。

- (1) 昭和 62 年から平成 10 年までの 1 年以内に終局した事件の事件数・原告人数が、全地裁について通常訴訟と仮処分で完全に同一であった。
- (2) 平成 3 年の審理期間 5 年以上の仮処分事件について、福井地裁～青森地裁の数値が欠落していた。
- (3) 平成 10 年の仮処分事件について、各審理期間の数値を合計した結果と、総計集計結果とが一致しない。

それぞれの箇所についての訂正結果は次の通りである。

- (1) 事件数および原告数の各地裁別の総計集計結果より検討した結果、特別集計された結果は、仮処分の数値であることが判明した。欠落していた通常訴訟の数値については、総計集計結果より逆算して補完訂正した。
- (2) 同様に総計集計結果より逆算して補完訂正した。
- (3) 特別集計結果を検討した結果、平成 10 年の審理期間 1 年以内の仮処分事件について、全地裁についてゼロとなっていた。たとえば、東京地裁の他の年では、1 年以内に終局した仮処分事件が 20～60 あることから、ここに原因があると推測し、平成 10 年の審理期間 1 年以内の仮処分事件について集計ミスと考え、総計集計結果より逆算して補完訂正した。

この訂正結果にしたがって、付属の資料編 3 を改訂し、あわせて通常訴訟、仮処分に分割した集計結果も付け加えた。また、本文中での改訂箇所は図表 17 のみであり（次ページに掲載）、本文中の記述に変更はない。

---

<sup>1</sup> この訂正については、鯨井拓仁氏（筑波大学大学院）にひとかたならぬご尽力をいただいた。記して感謝申し上げたい。

図表17: 事件あたり原告数(通常訴訟・仮処分計)

